

年金だより

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。
口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされますので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。
また口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり大変お得です。
口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係へお申し出ください。
※平成25年4月分からの前納（6カ月前納・1年前納）をご希望される場合は、**2月末まで**にお申し込みください。



年末年始の火災予防

問 消防課 予防係 ☎61-0119

12月に入り、日中の冷え込みも厳しくなってきました。
家庭では暖房器具の使用が増えてきたと思います。空気が乾燥するこの時期は火災が発生しやすく、また1度火災になってしまうと、すぐに延焼拡大してしまいます。火の取り扱いや、暖房器具の使用には十分気をつけましょう。
また、今年の冬に使いきれなかった灯油は、きちんと保管されていたでしょうか。ポリタンクに入れたまま、雨のあたる場所や、日光のあたる場所に保管されていたものは、「変質」している可能性があります。変質した灯油には、とても燃えにくい性質をもった「タール」という物質が発生します。この「タール」が暖房器具の燃焼する部分にこびりつき燃焼不良を引き起こし、故障の原因となります。また、器具によっては一酸化炭素を発生させてしまう可能性もあり大変危険です。さらに、その故障が原因で火災になる場合もあります。
ご家庭に「変質した灯油」がある場合は、ガソリンスタンド等の灯油販売店に相談し、引き取ってもらうようにしましょう。**絶対に下水道等には捨てないでください。**
寒い季節には欠かすことの出来ない暖房器具ですが、使い方を誤ると取り返しがつかなくなってしまいます。正しく暖房器具を使い「誤使用」や「不注意」による火災を起こさないようにしましょう。



地震等の災害に備えて

問 消防課 予防係 ☎61-0119

昨年の東日本大震災を受け、防災意識が高まっていると思います。そこで、今まで「非常持ち出し袋」を用意していなかった方も、これを機に用意しておきましょう。

◆災害時、一般的に用意するのは次のものです。

- 防災頭巾またはヘルメット ● 靴またはスリッパ ● 懐中電灯 ● 予備電池
- ラジオ ● 携帯電話 ● 携帯電話の充電器 ● 軍手 ● 厚手の靴下
- 雨合羽 ● ウェットティッシュ ● 救急セット ● 常備薬 ● ウォーターバック
- ゴミ袋 ● レジャーシート ● タオル ● ろうそく ● マッチやライター
- 油性マジックペン ● 非常食 ● 飲料水 ● 生理用品 ● 替えの下着



非常食や飲料水は三日分を用意しましょう。
これ以外に、赤ちゃんや年配の方の物も必要になってきます。また、1年に1度は中身を確認して、使用期限や消費期限があるものは、入れ替えることも必要になってきます。
各家庭によって必要な物が異なってきますので、じっくり考え、しっかり備えましょう。